

2024年4月10日

観音寺信用金庫

公益社団法人観音寺法人会との脱炭素社会の実現に向けた 連携に関する協定の締結について

観音寺信用金庫（理事長：須田 雅夫）と公益社団法人観音寺法人会（観音寺市坂本町一丁目1番25号、会長：朝倉 一郎、以下「観音寺法人会」）は、「脱炭素社会の実現に向けた連携に関する協定」を締結しました。

2050年までに市域の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにするという共通の目標に向けて、ともに連携してまいります。

1 協定の日時及び開催場所

日 時： 令和6年4月10日（水） 午前10時00分～10時30分

場 所： 観音寺信用金庫 本店4階

2 観音寺法人会との連携による主な取り組み

- （1）脱炭素社会の実現に向けた意識の醸成に関すること
- （2）脱炭素社会の実現に資する新事業の創出及び成長促進に関すること
- （3）中小企業における脱炭素経営の促進及び支援に関すること
- （4）前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するためのSDGs（持続可能な開発目標）の促進及び支援並びにその他必要な取組に関すること





左から、観音寺信用金庫 須田理事長
 観音寺法人会 朝倉会長

観音寺信用金庫は、2050年カーボンニュートラルに向けた地域社会の脱炭素化・グリーン化をより一層推進してまいります。



本件に関するお問い合わせ先

観音寺信用金庫 本部	経営支援部 経営支援課 担当 大平	TEL : 0875-25-2181
------------	----------------------	--------------------